

当財団では、介護職員等の処遇改善や働きやすい職場環境等の改善を目的として「介護職員等処遇改善加算」を取得し処遇改善に努めております。併せて、賃金以外の面においても介護職員等が安心して働き続けられるように、職場環境等の改善に係る取組を実施しております。

なお、職場環境等の改善に係る取組内容については、ホームページへの掲載等により公表することが義務付けられており、この要件に沿って具体的な取組内容を外部に公開することを目的としています。

【介護職員等処遇改善加算等に関する取組のうちの職場環境と要件の取組について】

事業所名	サービス名	加算区分
ヴィンテージ・ヴィラ横浜	特定施設入居者生活介護	新加算Ⅰ
ヴィンテージ・ヴィラ向ヶ丘遊園		新加算Ⅰ
ヴィンテージ・ヴィラ洋光台		新加算Ⅰ
ヴィンテージ・ヴィラ相模原		新加算Ⅰ
ヴィンテージ・ヴィラ横須賀		新加算Ⅱ
トレクオーレ横浜若葉台	特定施設入居者生活介護	新加算Ⅰ
らしくライフケア相模原南	訪問介護 訪問型サービス（総合事業）	新加算Ⅱ

入職促進に向けた取組	・当財団の経営理念「職員の仕事を通じた自己実現や自己成長を図ることを支援します。」 「ご入居者に心から満足をいただけるサービス環境づくりを目指します。」「安定した事業基盤創りと情報開示に努めます。」に基づく人材育成方針を実現するため、入職後3年間は定期的なフォローアップ研修を実施しています。 ・個々のスキルアップ及びキャリアアップを目的とし、定期的に人事異動を行っています。 ・他職種からの転職、主婦や高齢者等、幅を広く採用しています。 ・介護事業への関心を持っていただけるよう、学生の職業体験を受け入れています。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	・新卒の総合職は、介護福祉士の資格取得まで全面的に支援しています。また、一般職についても資格取得費用の補助をしています。資格取得をしながら専門的な知識を身に着け、サービス向上を目指します。 ・それぞれのキャリアにあった研修を定期的に実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや、家族等の介護と仕事の両立を目指すための休業制度や、労働時間短縮などを充実させています。 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口を設置し相談体制を充実させています。 ・年間休日日数 124日（令和7年度）
腰痛を含む新進の健康管理	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の研修、介護ロボットやリフト等の介護機器の導入を実施しています。 ・短時間勤務労働者等も定期健康診断やストレスチェックの実施しています。 ・事故やトラブルへの対応マニュアルを作成しています。
生産性向上のための業務改善の取組	・高齢の職員に負担の少ない業務を分担することにより、全体の業務の効率化を図っています。 ・介護業務システム・タブレット等の導入による業務（入居者情報の管理・介護記録・請求業務等）の効率化を推進しています。 ・介護ロボットやセンサー等の導入による業務の効率化を図っています。
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいます。 ・ケアの好事例や、入居者や家族からの謝意等の情報共有を実施しています。 ・ご入居者・ご利用者の満足度調査及び職員満足度調査により、業務の改善及びサービスの向上を目指しています。